別表(第4条第1項関係)

ひろさき縁農サポーター認定基準

以下に定める必須メニュー2つと選択メニューの中から1つ以上取り組むこと。

	必須メニュー	内容	備考	報告時の提出物
1	農作業ボランティア	企業等に属する者が、弘前市内の農家の元で農作業 ボランティアに1人日以上従事すること。	原則として従事先は、市の農業無料職業紹介所に求人登録している市内農家を紹介することとするが、企業等が自ら従事先を見つけ作業を行う場合も対象とする。	・農作業ボランティアに従事して いる様子がわかる写真。
2	援農活動の情報発信	農作業ボランティアの実施状況をSNSやHP等で発信すること。	SNSやHP以外の発信手段についても、広く一般に周知できる 発信方法である場合は対象とする(事前・事後を問わない)。	・HPのURLやSNSのアカウント 名等、情報発信を行ったことが わかるもの。

	選択メニュー	内容	備考	報告時の提出物
1	社内食堂や社内・ 職域販売の実施	①社内食堂 ②社内販売・職域販売	①弘前市内の農家が生産している農作物を社内食堂で使用すること。 ②弘前市内の農家が生産している農作物を自社内で自社の社員や取引先企業等の社員向けに販売すること。	・弘前市内の農家が生産した農作物を仕入れたことがわかるもの。 ・社内食堂又は社内・職域販売の 写真。
2	農業アルバイトへの理解と協力	企業等に属する者が農業アルバイトを実施できるよう、副業 や兼業の解禁・許可を行うこと。	本メニューとは別に農作業ボランティアを実施すること。	・企業等の規定や定款等、兼業や 副業を解禁・許可していること がわかるもの
3	市農業に関連する産業による取組	①弘前市や弘前市を含む広域の農産物を主に活用した 商品の開発や販売、飲食の提供をすること。 ②弘前市の農業に関連した商品を取り扱うこと。	①商品開発は、未完成であっても開発の意思が見られる場合は対象とする。②例として、農作物を運搬する運送業や農産物の加工業、農業用資材の販売等。	・取組を行ったことがわかるもの
4	その他	①農業の人材確保または経営の維持・発展に繋がる取組。 ②農業に関連して弘前市の交流人口・関係人口・定住人口 の拡大に繋がる取組。 ③弘前市の農産物等の消費拡大・認知度向上に繋がる取組。	左記①~③のうちいずれか1つ以上を選択し、取組内容を提案すること。審査の結果、提案内容が弘前市における農業の課題解決や地域活性化に資するものとして認められた場合、対象とする。	・取組を行ったことがわかるもの